

- 9 対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれのある地域を
管轄する特別区又は市町村の名称及びその地域の町名

9 対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれのある地域を管轄する特別区又は市町村の名称及びその地域の町名

本事業の実施による大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、景観、廃棄物及び温室効果ガスが環境に影響を及ぼすと予想される地域は、図 9-1 に示す範囲とした。

環境に影響を及ぼすと予測される範囲が最も広くなる景観の中景域（計画地から半径 1.5km の範囲）及び中央防波堤埋立地に接続する道路と結ばれる地域とした。

当該地域を管轄する特別区又は市町村の名称及びその地域の町名は、表 9-1 に示すとおりである。

表 9-1 当該地域を管轄する特別区及び市町村の名称及び町名

特別区及び市町村の名称	町名
東京都江東区	青海三丁目、青海四丁目、有明四丁目、若洲三丁目、海の森一丁目、海の森二丁目、海の森三丁目
東京都大田区	城南島五丁目、令和島一丁目、令和島二丁目
-	中央防波堤外側埋立地の一部

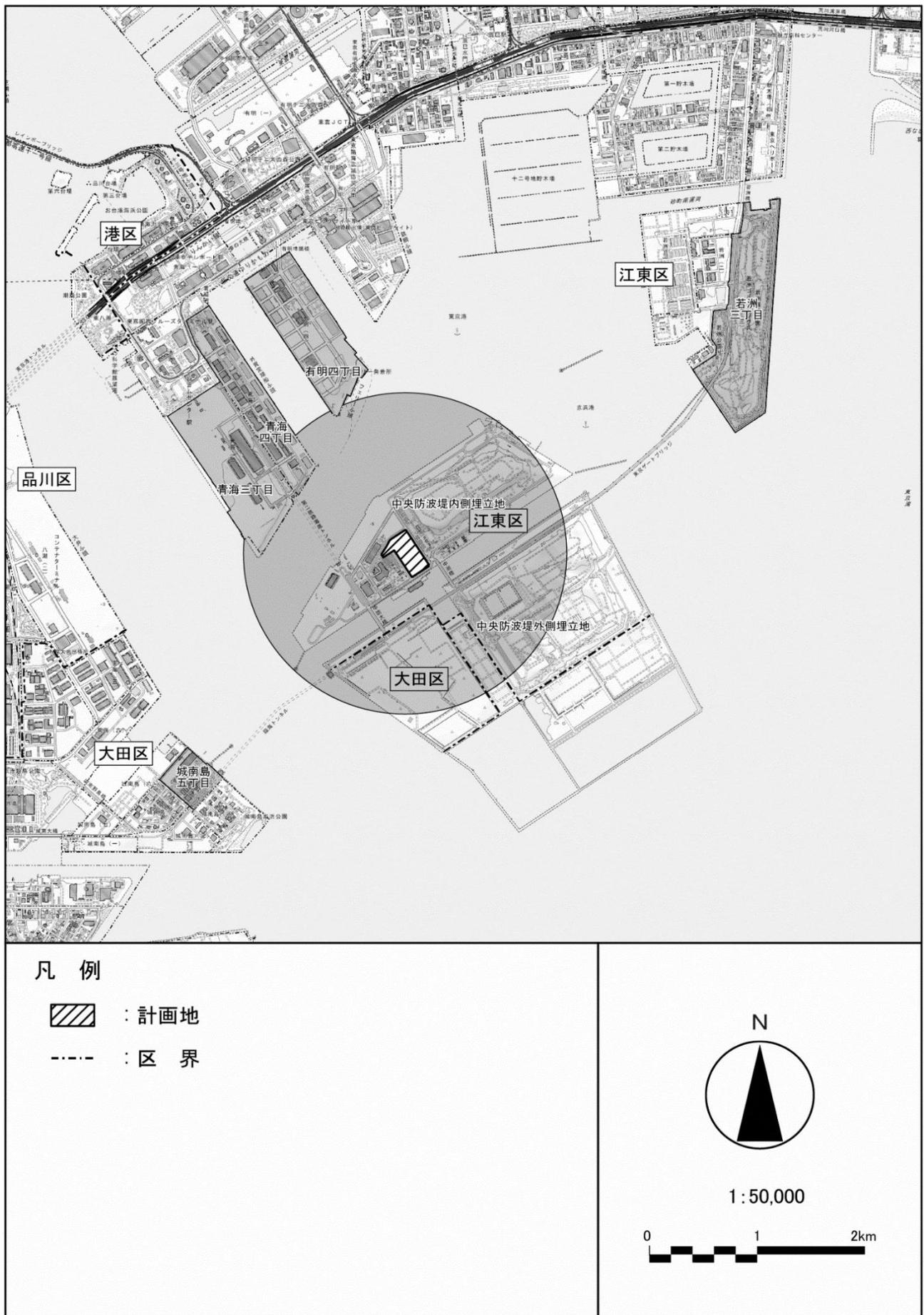


図 9-1 環境に影響を及ぼすおそれのある地域